

研修No. 7 4

2022 年度 病院医学教育研究助成成果報告書

報告書提出年月日	2023年 3月 27日
研究・研修課題名	救急撮影認定技師資格の更新
研究・研修組織名(所属)	放射線部
研究・研修責任者名(所属)	宮原善徳(放射線部)
研究・研修実施者名(所属)	金山秀和(放射線部)

成果区分	<input type="checkbox"/> 学会発表 <input type="checkbox"/> 論文掲載 <input type="checkbox"/> 資格取得 <input checked="" type="checkbox"/> 認定更新 <input type="checkbox"/> 試験合格 <input type="checkbox"/> 単位取得 <input type="checkbox"/> その他の成果()
該当者名(所属)	金山秀和(放射線部)
学会名(会期・場所)、認定名等	救急撮影認定技師資格の更新ポイント取得 第36回日本外傷学会総会・学術集会 会期:2022年6月30日~7月1日 場所:大阪府大阪市
演題名・認証交付元等	救急撮影認定技師 日本救急撮影技師認定機構
取得日・認定期間等	更新期限:2024年3月31日
診療報酬加算の有・無	<input type="checkbox"/> 加算有() <input checked="" type="checkbox"/> 加算無

目的及び方法、成果の内容**①目的**

救急撮影認定技師資格更新のための単位取得研修。

【救急撮影認定技師の役割】

- (1) 救急診療において、各種画像検査を適切に実施すること
- (2) 救急医療を行うチームの中で、放射線診療の専門的な知識と技術を高め普及し、円滑に業務が遂行されるように努めること
- (3) 救急医療における放射線診療の安全を確保し実施すること
- (4) 救急診療において、科学的根拠に基づく放射線診療のあり方を理解し画像情報を提供すること
- (5) 救急診療に用いる医療情報を正しく管理し、運用することが出来ること
- (6) 救急診療における画像診断機器、および関連器具等の品質を保証し管理を行うこと
- (7) 各種の感染や中毒など、救急診療の危険性を理解し安全な診療を担保できること

【資格更新の条件】

- (1) 更新申請時において、救急撮影認定技師であること。
- (2) 更新申請時、過去5年間に於いて、別表単位表から救急撮影認定技師では30単位を取得していること。
- (3) 更新申請時、過去5年間に構成4団体のいずれかの全国規模の学術大会に1回以上出席していること(第76回日本放射線技術学会・学術大会のweb参加含む)。
第72回~第75回日本放射線技術学会総会・学術大会のweb参加では、課題レポートを3題提出すること。
- (4) 更新申請時において、過去5年間に本機構が主催する講習会に1回以上参加していること。

(5) (2), (4) の要件を満たしていなくても後日証明書類を提出することにより更新の申請を認める。

②方 法

【資格更新の条件】の「更新申請時、過去5年間において、別表単位表から救急撮影認定技師では30単位を取得していること」を満たすため、「日本救急撮影技師認定機構が認定した関連学会の学術集会」の一つである日本外傷学会主催の第36回日本外傷学会総会・学術集会に参加しパネリストを務めた。

第36回日本外傷学会総会・学術集会

会期：2022年6月30日～7月1日

場所：大阪府大阪市

第2日目 7月1日(金) 15:30～17:00

パネルディスカッション5

外傷初期診療におけるチーム医療

演題名：HERS において放射線診療を円滑に行うための診療放射線技師の取り組み

③成 果

日本外傷学会主催の第36回日本外傷学会総会・学術集会に参加しパネリストを務めたことで、救急撮影認定技師の更新単位を2単位(出席)取得した。

また、救急撮影認定技師は以下の知識及び技術を取得できる。

- ・ 救急診療に用いる各種画像診断機器を円滑に操作できる。
- ・ 救急診療を実施するチームにおいて、診療を理解し、情報を共有できる。
- ・ 救急診療における各種の危険性を理解し、安全かつ効率的に検査を実施できる。
- ・ 経験した症例から得られた知識を共有し、検討を加え、スタッフに対して継続的に技術指導を行える。

本資格を更新維持し、本院の救急撮影の質の向上を図るとともに、次の有資格者の輩出に役立てる。また、日本救急撮影技師認定機構の指定する実地研修機関の責任者として、地域の放射線技師の救急撮影の指導も行い地域貢献を行う。